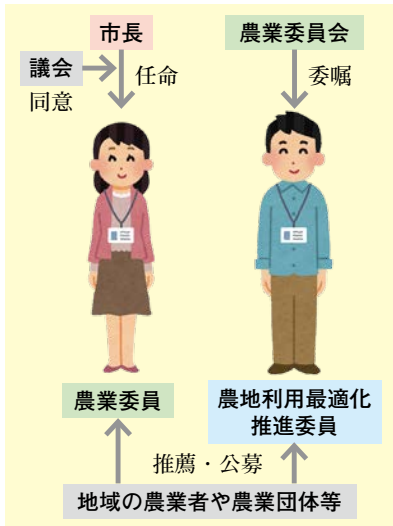




## 農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦及び公募

現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員が令和 2 年 3 月 1 日を以って任期満了になることから、農業委員会等に関する法律に基づき、個人や団体からの委員候補者の推薦・公募を行います。

女性や青年の積極的な推薦・公募をお待ちしています。



区分	農業委員	農地利用最適化推進委員
定数	25 人 ※過半数は認定農業者	42 人 ※地区単位の定数あり
任期	3 年間 (令和 2 年 3 月 2 日～)	
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農地利用の最適化の推進に関する業務 (担当地区で活動)               <ul style="list-style-type: none"> <li>①担い手への農地利用の集積・集約化</li> <li>②遊休農地の発生防止・解消</li> <li>③新規就農の推進</li> </ul> </li> <li>● 地域の話し合いにコーディネーターとして参加</li> <li>● 毎月の会議への出席及び現地調査、研修会等への出席</li> </ul>	
要件	農業に関する識見を有し、委員会の職務を適切に行える方	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方
身分・報酬	市の非常勤特別職公務員 月額 44,000 円	

**募集期間** 令和元年 8 月 1 日(木)～令和元年 9 月 2 日(月)

**応募方法** 所定の書式に必要事項を記入し、持参又は郵送により農業委員会事務局に提出してください。  
※所定の書式は農業委員会事務局（長野市役所第 2 庁舎 8 階）及び支所窓口で用意しています。または、農業委員会のホームページからダウンロードできます。

### 市内全域の農地を調査します

#### 利用状況調査(農地パトロール) 8月～9月頃

遊休農地の把握や違反転用の発生防止のため、利用状況調査を実施します。農業委員や農地利用最適化推進委員が農地に立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

#### 利用意向調査 11月頃

農地の所有者に対し、農地を今後どうするのか利用意向調査を行います。この調査に対し未回答の方や、「自分で耕作する」「自分で借り手を探す」などと回答したにもかかわらず、放棄していると、来年度以降の固定資産税が高くなる場合があります。ただし、農地中間管理機構に貸し付けの意向を表明するなど、課税強化の対象とならない場合もあります。

また、復元が困難と判断される農地については、非農地判断を行うなど適切な農地利用に向けて対応します。

#### 荒廃化する前に相談を

耕作放棄地を解消することは、害虫・鳥獣害、不法投棄や火災等を防止することにもなります。農地の保全が困難になった場合は、地元の農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局にご相談ください。



# 遊休農地解消へ、地域の取組み

## 「美味しい果物ができる郷土の復活を夢に」 — 若穂綿内東町地区 —

農業委員・農地利用最適化推進委員がリードし、地域が一体となって、現在、傾斜地果樹園の再生整備を進めています。

### 現況（生産環境と農村景観が悪化）



◀石垣や急傾斜が農作業の効率や安全確保の妨げになっている。



荒廃化が進行し、中には林地化している所も▶

### <地域の状況と課題>

本地区は、市の東南部に位置し、丸綿りんごで市場ブランド化され、りんご栽培の適地として認められた果樹園地帯でしたが、高齢化や条件の厳しい傾斜地から、近年はりんご等の果樹栽培農家が減少。

特に、生産性の低い農地は、担い手が率先して引継ぐことができないため、果樹栽培 100ha の内、約 20ha が遊休荒廃化している。

### <再生の取組> ~高生産性果樹団地の形成に向けて~

農地中間管理機構関連農地整備事業を導入し、事業要件の整った山新田・清水工区（約 18ha 地権者約 130 名、筆数約 530 筆 工期：令和元年～令和 5 年）から農地基盤整備に取りかかっている。

勾配の修正・石垣の撤去 → 農業機械で安全に作業できる環境を整備 → 生産性の高い果樹団地へ

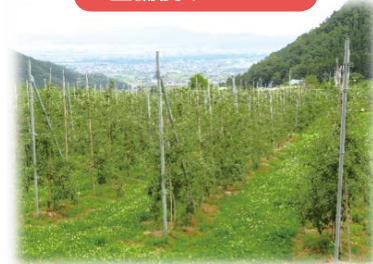
### 綿内東町地区を担当している青木農業委員のコメント

「自分の担当地域の農地・農業をどうしていくのか自ら考え動く」これが今、私達農業委員・農地利用最適化推進委員に与えられた使命と思日々、農地流動の仲人として動いています。

特に高齢就農者や小規模営農者にとって農地の維持管理は深刻な課題であり、農業関係者だけでなく、地域全体としての取組みが必要。

その要が私達、農業委員であり、農地利用最適化推進委員であることを再認識し、食と命を守る農業に明るい光が増すよう地域リーダーとして取り組んでいきたい。

### 整備後イメージ



## 農業者年金に加入しませんか

老後の備えは農業者年金で安心

次のすべての要件にあてはまる方は加入できます。

- ①年間60日以上農業に従事している
- ② 60歳未満
- ③国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者は除く）

### 農業者年金の特徴

- 保険料は積立方式で自由に選択・変更できます。（月額2万円～6万7千円の範囲で）
- 保険料は全額所得控除の対象で、高い節税効果が期待できます。

問い合わせ：農業委員会事務局 ☎ 026-224-5060



## おすすめの一品

### ～ごま汁～

塚田貴美子（篠ノ井信里）

夏の朝食にいかがですか



### 材料（2人分）

- ・白ゴマ 25 g
- ・みそ適宜（好みの濃さになる様に）
- ・だし汁 300cc
- ・薬味適量（ネギ小口切り・もみのり・みょうが・しそなど）
- ・お好みで（しらす・桜エビ・明太子など）

### 作り方

- ①たっぷりの白ゴマを半ずりにする。
- ②みそを入れ、温めだし汁でのばす。
- ③お好みの薬味をたっぷり入れ、温かい御飯にかけていただく。しらすなどをトッピングするとさらに美味しいです。

なす・きゅうりなど、季節の漬物と一緒にどうぞ



## 2019 長野市農業フェア

食べて、感じて、農産物の新しい魅力を発見！

- 日時 10月5日(土)  
午前9時から午後3時まで
- 場所 長野市役所第一庁舎西側広場  
(桜スクエア)

旬の農産物や加工品を特別価格でご提供。  
スタンプを集めて大抽選会に参加しませんか。

### — 同時開催 デンマーク親善フェア —

デンマーク家庭料理の実演、特別限定メニューの  
提供、ブロック遊びコーナーなど盛りだくさん。

みなさまのご来場をお待ちしています。

## 長野市地産地消協力店を 募集しています

地産地消協力店になって地域の魅力を  
発信しませんか？

- 地産地消に賛同している。
  - 地元の農畜産物を積極的に取り扱っている。
- そんな事業者さんを「長野市地産地消協力店」に認定し、ウェブサイトやガイドブックでPRします！

詳しくは、ホームページまたは、下記の連絡先まで  
お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

長野市地産地消推進協議会

TEL 026-224-5098

FAX 026-224-5113

<http://www.oishi-nagano.jp/>



## 長野市農業研修センターで野菜の 栽培技術を学んでみませんか！



研修センターでは様々なカリキュラムにより、新規に就農を希望する方や野菜の栽培技術を学びたい方、  
農業参入を希望する企業をバックアップしています。

**令和2年度の受講生は令和2年1月から募集します。**

各研修コースの受講方法等については、広報ながの及びホームページ等でお知らせします。

### ■ 市民向けコース

- 新たな担い手育成コース
- 野菜づくり初級コース
- 野菜づくり中級コース

### ■ 企業向けコース

- 企業育成コース



### 各種講座のご案内（8月以降の予定）

開催日	時間	講座名	対象	内容
R元 8/20(火)	9:00～12:00	農業簿記の基礎講座	農業者	税理士による複式簿記の基礎(演習)講座
8/25(日)	9:00～12:00	野菜づくり講座	市民	秋野菜づくりの基礎を学ぶ講座
9/8(日)	10:00～12:00	農業機械操作講座Ⅰ	市民	農業機械の操作と保守管理を学ぶ講座
12/17(火)	13:00～17:00	農業の確定申告講座	農業者	税理士による青色申告の基礎(演習)講座
R2 2/19(水)	13:30～15:30	野菜づくり講座	市民	春・夏野菜づくりの基礎を学ぶ講座
2/20(木)	13:30～15:30	野菜づくり講座	市民	春・夏野菜づくりの基礎を学ぶ講座
2/25(火)	10:00～12:00	環境にやさしい農業講座	農業者	肥料・農薬の低減などを学ぶ講座
3/8(日)	10:00～12:00	農業機械操作講座Ⅱ	市民	農業機械の操作と保守管理を学ぶ講座

※ 詳細につきましては広報ながの「くらしのチャンネル」でご確認ください。

問い合わせ：農業研修センター TEL・FAX 026-278-2620

農林部農業政策課 TEL 026-224-5098 FAX 026-224-5113

# 「長野市ジビエ加工センター」本格稼働開始！！

現在、全国的に野生鳥獣による農業被害が大きな問題となっています。農作物に被害を及ぼす野生鳥獣は、個体数調整等による、捕獲の対象となりますが、捕獲されたイノシシやシカをジビエとして活用し、農業被害の軽減と中山間地域の活性化を図るため、市では中条地区の皆さんのご理解とご協力を得て、長野市ジビエ加工センターを整備しました。

この施設は、解体から熟成、パック詰めや冷凍保存まで、一連の加工作業を行うことができます。施設については、今年の6月末まで試験稼働を行い、7月から本格稼働しています。また、国の「国産ジビエ認証」、県の「信州産シカ肉認証」を取得して、流通するジビエの安全性の向上と透明性の確保を図り、消費者の皆さんに安心してジビエを食べていただける体制を整えていきます。

なお、本市は、平成30年3月に、全国の先導的な事例として、農林水産省の「ジビエ利用モデル地区（本市を含め、全国17か所）」に選定されており、ジビエ振興の面でも先導的なモデル地区として注目されています。

皆さんも、農作物に被害を与えたため、捕獲されたイノシシやシカを、私たちの食文化を豊かにしてくれる食材“山の恵み「ジビエ」”として、是非、ご堪能ください。



長野市ジビエ加工センター  
平成31年4月オープン



冷凍室



ジビエ加工品

ジビエについて…食材となる野生鳥獣の肉のことをフランス語で「ジビエ」といいます。

問い合わせ:長野市農林部のいしか対策課 ☎ 026-224-8470

## 土地改良事業について

土地改良事業は、農地の生産性や営農環境を高めることを目的に、農道や用水路の新設、改良、農地のほ場整備など、農業の生産基盤となるハード整備を行うものです。

市では、農道や用水路に関する要望を「土木事業要望」として区長さんに、取りまとめていただき、緊急性、必要性、費用効果など、様々な角度から事業として有効と判断したものに、優先順位を考慮した上で、工事や材料の支給（農道や水路に関するもの）等を実施しています。

なお、事業の種類により、事業費の一部を分担金として受益者（土地の地権者や耕作者、用水組合など）の方に負担していただくことになります。

具体的な事業の種類や採択となる基準、分担金の負担率等については、長野市ホームページの「土地改良事業分担金について」をご覧ください。



農業用水路の改修



農道の改良

問い合わせ:長野市森林農地整備課 ☎ 026-224-5039